

令和6年 第11回宮代町教育委員会定例会会議録					
招集年月日	令和6年11月29日 午後3時30分			開催場所	宮代町役場 204会議室
開閉の日時	令和6年11月29日 午後3時30分			教育長	中村 敏明
及び宣告者	令和6年11月29日 午後4時15分			教育長	中村 敏明
議長代理	—	仮議長	—	会議録調製員	小川 雅也
委員出席状況			議案説明等		
番号	氏名	出席の有無	教育推進課長	田中啓之	
教育長	中村 敏明	出席	学校管理幹兼副課長（学校教育）	竹内知子	
職務代理	深井 美智子	出席	生涯学習室長	飯山武	
教育委員	瀧ヶ崎 隆司	出席	副課長（教育総務）	小川雅也	
教育委員	山田 鋭生	出席			
教育委員	大和田 由梨	出席			
議案件名					
<b>概要報告</b> (1) 概要報告 <b>事務局報告</b> (1) 学校教育関係 ア 12月の行事予定について イ 12月の事業予定について (2) 生涯学習関係 ア 12・1月の事業予定について <b>審議案件</b> 議案第20号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について  傍聴者 0名					

開 会 午後 3 時 30 分	
<b>1 開会の宣言</b>	
中村教育長	令和 6 年第 1 1 回定例教育委員会をこれより開会いたします。 (委員の出席を確認)
<b>2 挨拶</b>	
中村教育長	(挨拶)
<b>3 概要報告</b>	
中村教育長 小川副課長	前回定例会以降の概要につきまして、事務局より報告します。 (資料により概要報告を行う。) 以上の報告につきまして、御質問等がございますか。 (意見、質問なし) 次に、4 事務局報告に移ります。 (1) 学校教育関係について、説明をお願いします。
<b>4 事務局報告</b>	
<b>(1) 学校教育関係</b>	
竹内学校管理幹	(1) 学校教育関係 ア 12月の行事予定について イ 12月の事業予定について (資料に沿って説明を行う。)
中村教育長	ただいまの報告に対して、御質問、御意見をお受けいたします。
瀧ヶ崎委員	書き初め競書会と校内書き初め展の関係を教えてください。
竹内学校管理幹	書き初め競書会では、児童生徒が練習してきた成果を発揮し作品作りをします。その作品を保護者や地域の方に見ていただくのが、校内書き初め展です。
深井委員	人権講演会の講師はどなたですか。
竹内学校管理幹	町の人権擁護委員が講師となります。
深井委員	ケータイ・スマホ安全教室の講師及び対象を教えてください。
竹内学校管理幹	事業者が講師となり、全学年を対象に行います。
深井委員	小学校でも同様の教室を行いますか。
竹内学校管理幹	小学校でも行うこともあります。
深井委員	学校公開と一日公開がありますが、対象は保護者ですか。
竹内学校管理幹	学校公開の場合は、地域の方も対象としている場合が多いです。授業参観の場合は、保護者を対象としています。
瀧ヶ崎委員	須賀中の学習会で指導する教員は出勤扱いですか。また、冬休み学習会の対象と教科を教えてください。
竹内学校管理幹	はい。冬休み期間中ですが、教職員の勤務日ですので、出勤となります。また、全学年を対象としています。5教科が中心となります。

山田委員 竹内学校管理幹 中村教育長	冬休み学習会に参加する生徒は希望制ですか。受講が必要な生徒はどう対応していますか。 希望者が参加しますが、参加して欲しい生徒に声掛けをすることもあります。 ほかに、御質問等がございますか。 (質問等なし) 次に、(2) 生涯学習関係について、説明をお願いします。
<b>(2) 生涯学習関係</b>	
飯山室長  中村教育長	(2) 生涯学習関係 12月・1月の事業予定について (資料に沿って説明を行う。) 御質問等がございますか。 (質問等なし) では、事務局報告はこれで終わります。 次に、審議案件に入ります。 議案第20号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について、説明をお願いします。
<b>5 審議案件</b>	
<b>議案第20号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について</b>	
中村教育長  瀧ヶ崎委員 中村教育長	議案第20号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について (資料により説明を行う) ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 学校管理規則等検討委員会委員長は、県の方ですか。 県費の教職員については県が任命権を持ち、サービスは各自治体が行っています。サービスについて、自治体毎に違いがあってはいけませんので、県内教育長の代表による学校管理規則等検討委員会において検討を行い、自治体間で統一できるよう案を示しているものです。 他に、ご質問、ご意見がありますでしょうか。 (意見、質問なし) それでは、お諮りいたします。議案第20号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし) ほかに、御質問等がございますか。 (質問等なし) では、次の「6 その他」に移ります。
<b>6 その他</b>	
小川副課長 飯山室長	須賀小学校地域拠点施設整備の進捗状況について 二十歳のつどいの開催について 令和6年度特別展「みやしろの仏たち」について

6 次回教育委員会について	
小川副課長	次回は、12月25日（水）午前10時から 役場204会議室を予定
7 閉会	
(閉会 午後4時15分)	